		10410101		所管課	住民福祉部 健康づくり課	事業生	F度	令和3年度	事業区分	_
事	業名	健康づくり総務事務		根拠法令	なし	子 位	算科目	会計款	項目。	づくり総務費
		(性) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は		行政計画	粕屋町公共施設等個別施設計画	1/3	子177 日	一般会計 4	1 1 1	ノンツルの介が良
基本		3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち	政策	1 誰もが健康で	暮らせるまちづくり	施策	(1) 健やな	かでいきいき暮らす	健康づくりの推進	

前期基本計画の主な取組と成果

- ○粕屋地区の医師会や歯科医師会、保健所との連携に努め、救急医療体制の 整備等を行った。
- 〇健康管理システムを充実させ、健診Web予約システムを導入した。
- ○健康センターの定期的な清掃業務や設備の保守点検、必要な修繕を行い、 施設の安全な維持・管理に努めた。

後期基本計画のまちづくりの課題と展望

○休日診療や平日深夜における第二次救急医療体制については、近隣市町や 粕屋医師会との連携により整備されているが、今後も町民の多様なニーズに対 応できる医療体制の充実が求められている。

○現在のライフスタイルにあわせ、IT を活用した健診環境の整備等、健康管理 を支援する体制の整備が必要となっている。

○健康センターの開設から25年以上経過し、施設の老朽化に伴う修繕や工事 が必要である。

後期基本計画中における事務事業の取組方向

○休日や救急医療に関して、町民が安心して生活できるよう救急医療体制の充 実及び維持する。

〇町民の健康寿命の延伸を目指し、健診受診までの環境を充実するため、ITを 活用した健康管理を促進する。

➤ ○健康センターの維持及び運営管理のために計画的に修繕、工事等を行う。

2. 実施計画(PDCAサイクル)

計画(Plan)

事業目的

○健康づくり課の事務事業の円滑かつ効果的・効率的な遂行。

○町民の健康づくりの拠点である健康センターの安全で効果的・効率的な管理 運営。

計画(Plan)

ORPA入力による事務の効率化

○健康づくりに関する各種団体や協議会への補助金及び負担金の支出。 〇粕屋地区広域事業(救急医療体制整備、粕屋医師会・歯科医師会・保健所 との連携)

実施方法

○健康センターの施設設備の保守点検及び計画的な修繕・改修。

中体(Da)

天心(00)								
事業費(千円)								
年度	R2決算額	R3決算額						
歳出	19,394	31,006						
歳入 (特定財源)	0	2,706						

実施(Do)

実施結果

○各種団体への補助金支給基準の見直しを行い、要綱を作成した。

- 〇町民に快適に利用してもらうため、2階トイレの洋式化(男女各1基)やきらきらルーム空調 機工事、調理室水栓取替工事等を実施した。
- ○予防接種の副本登録や健診結果等の情報連携等のシステム改修を行い、マイナポータ ルで自身の記録を確認できるように行政サービスの拡充を図った。

評価(Check)

課題

ORPA入力については、効果検証した結果、システム構築に時間がかかるため 実施しなかった。

○現在の既設の照明では、環境保護(カーボンニュートラル)や省エネに対応し ていない。

改善(Action)

改善方法

○健康センター施設の照明をLED化し、省エネ効果を図る。 ○AI-OCRを活用することで、事務の効率化を図る。

3. 事業フロー(ロジックモデル)

①結果のアウトプット(どのような活動を行うのか)

○糟屋地区広域で粕屋医師会の委託による中南部休日診療所と当番制外科 医院制度の整備

- ○休日·夜間における第二次救急医療体制の整備
- ○健康センターの運営管理

②効果のアウトプット(活動の結果どうなるのか)

○町の医療体制が整備される。

○町民の健康づくりの拠点として、健康センターが安全に活用できる。

③アウトカム(町としてどうなるのか)

○町民の暮らしの安全を支える医療が維持される。

○健康センターの活用が充実することにより、町民の健康づくりへの意識啓発及 び健康維持が図られる。

	10410701		所管課	住民福祉部 健康づくり課	事業年	F度	令和3年度	事業区分	_
事業名	感染症予防事業		根拠法令	予防接種法	字 智	算科目	会計	款 項 目 歳	
	松朱征了忉尹未		行政計画	なし	<i>上</i>	7.17日	一般会計	4 1 2 ※	未近 刈
基本目標	3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち	政策	1 誰もが健康で暮	暮らせるまちづくり	施策	(1) 健やか	でいきいき暮	らす健康づくりの推進	生

前期基本計画の主な取組と成果

○感染症対策として、定期予防接種や町独自の助成事業(高齢者肺炎球菌・ 風しん・麻しん・おたふくかぜ)を行い、感染症の予防や蔓延防止に努めた。 ○急遽、国が示した風しん追加的対策を実施し、社会的蔓延防止に努めた。

後期基本計画のまちづくりの課題と展望

○感染症対策では、新型コロナウィルスをはじめ、新たな感染症に対し、迅速で 適切な情報提供や危機管理体制を確立する必要がある。

後期基本計画中における事務事業の取組方向

○感染予防の意識啓発に努めるとともに、対象者へ定期予防接種の正確な情報提供や確実な接種につなげる接種勧奨を行い、感染症予防の周知を図る。 ○新たな感染症の発生に備え、迅速な対応が図れるよう、感染症等対策体制及び危機管理体制を整備する。

2. 実施計画(PDCAサイクル)

計画(Plan)

事業日的

○感染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防し、個人の発病及び重症化 を防止する。

計画(Plan)

実施方法

- 〇定期予防接種(A類·B類)の実施。
- 〇町独自任意接種費用助成事業(おたふく・高齢者肺炎球菌)の実施。
- ○新型インフルエンザ等のパンデミック対応。
- ○感染症予防対策の啓発

実施(Do)

		事業費(千円)			
	年度	R2決算額	R3決算額		
•	歳出	179,980	165,774		
	歳入 (特定財源)	3,352	1,236		

実施(Do)

実施結果

○赤ちゃん訪問や乳幼児健診、転入時などの対面の機会やホームページ、広報、チラシ、は がきなどのツールで各種予防接種の啓発・周知を行った。

〇子宮頸がん予防接種については、定期予防接種対象の中学1年生から高校1年生に接種勧奨を行ったことにより、接種者(接種回数)は増加した。

○乳幼児や高齢者の予防接種については新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全体的に接種控えが見られた。

評価(Check)

課題

〇乳幼児の予防接種においては、標準的な接種時期に接種しないことで、接種 忘れや接種できる期間を逃してしまう恐れがある。

改善(Action)

改善方法

〇未接種者に対して、感染症の正確な知識・情報提供を行うとともに、予防接種 可能期間などを周知し、確実な接種につなげる。

3. 事業フロー(ロジックモデル)

①結果のアウトプット(どのような活動を行うのか)

○様々な方法による接種勧奨と定期予防接種の実施

②効果のアウトプット(活動の結果どうなるのか)

>

>

○接種対象者のほとんどが適切な時期に予防接種を受ける。

③アウトカム(町としてどうなるのか)

○感染予防の意識が向上し、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防できる。

活動指標(アウトプット)	年度	R1年度	R3年度	R7年度(最終)
定期予防接種の接種者数	目標値		19,000	20,000
	実績値	19,399	20,474	
単位: 人/年	達成率		107.8%	0.0%
	目標値			
	実績値			
単位:	達成率			

成果指標(アウトカム)	年度	R1年度	R3年度	R7年度(最終)
	目標値			
	実績値			
単位:	達成率			
	目標値			
	実績値			
単位:	達成率			

ſ		10410301		所管課	住民福祉部 健康づくり課	事業年	F度	令和3年度	事業区分	_
1	事業名	^{事業名} 子育て世代包括支援事業		根拠法令	母子保健法 子ども・子育て支援法	圣 伯	 章科目	会計款	項目四四	保健事業費
ı		丁月(世代已拍义扳手未		行政計画	粕屋町子ども・子育て支援事業計画) j	早件日	一般会計 4	1 3	体性争未复
ſ	基本目標	3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち	政策	2 子育て世代が	明るく暮らせるまちづくり	施策	(2) 子ども	の健やかな成長を	支える支援の充	実

前期基本計画の主な取組と成果

○安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない総合的な相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」を上げ、専任のコーディネーターを配置して、妊産婦の継続的な支援を実施した。また、乳幼児健診や育児教室等の機会を利用して、支援の継続と育児不安の軽減や虐待予防に努めた。

後期基本計画のまちづくりの課題と展望

○乳幼児の健やかな成長・発達と、保護者の育児不安の軽減や虐待予防を図るため、子育て世代包括支援事業について、情報発信の工夫を行い、対象者の利用につなげることや、相談支援体制の更なる充実が必要となっている。

後期基本計画中における事務事業の取組方向

○対象者の課題やニーズに合わせた妊娠期から出産・子育て期にわたるまでの 切れ目のない相談支援を実施し、迅速に対応できるように今後も支援体制を整 えていく。また、事業のわかりやすい周知を行い、住民が必要時に確実に利用で きるよう、情報発信の工夫も検討する。

2. 実施計画(PDCAサイクル)

計画(Plan)

事業日的

○妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない総合的な相談支援を実施 し、乳幼児の健やかな成長・発達と保護者の育児不安の軽減を図ると同時に虐 待等を予防する。

計画(Plan)

実施方法

〇妊娠中から必要に応じて関係機関と連携しながら継続支援を行い、各種育児教室・相談 事業や家庭訪問事業等を実施する。

○サポートが必要な妊産婦や不適切な子どもの養育状態にある家庭が年々増加しているため、「育児家事支援サービス」の助成を行い、適切な養育環境の維持・改善及び家庭の養育力の向上を図る。

○不妊治療を受ける夫婦の経済的負担軽減のための助成事業を行い、更なるサービスの充 実を図る。

実施(Do)

		事業費(千円)	
	年度	R2決算額	R3決算額
•	歳出	81,177	79,444
	歳入 (特定財源)	15,047	21,968

実施(Do)

実施結果

○妊娠中から、必要に応じて各種関係機関を連携を行いながら、一人ひとりにきめ細かく継続支援を行いながら事業を行った。

○支援が必要な家庭に関して、育児家事支援サービスの費用の助成を行い、育児環境の改善を行い、保護者の負担を減らした。

〇保険適応がない一般不妊治療(人工授精)を受けた際の費用の助成を行った。

評価(Check)

課題

○要支援家庭は増加しており、その問題は複雑になってきている。また継続支援 が難しい家庭も増えている。

〇コロナ禍のため、感染状況によっては中止とする教室や、定員を減らして実施 せざる負えない事業が多数あった。

改善(Action)

改善方法

○今後も関係機関と密に連携を行うために、切れ目のない支援体制の構築を行う。

○各種育児教室、相談事業等について、参加者がコロナ禍でも安心して参加できるの事業実施を検討する。

3. 事業フロー(ロジックモデル)

①結果のアウトプット(どのような活動を行うのか)

○妊娠期から子育で期にわたるまでの切れ目のない総合的な相談支援の実施 (各種相談・教室事業や家庭訪問事業等の実施)

②効果のアウトプット(活動の結果どうなるのか)

○妊娠・出産に伴うリスクが軽減される。

○妊娠中から子育て期にわたるまで一貫した支援により、子育て家庭の不安が 解消され、虐待の予防つながる。

③アウトカム(町としてどうなるのか)

○乳幼児が健やかに発育・発達し、また保護者が安心して妊娠期から子育て期 を過ごせる環境が整う。

活動指標(アウトプット)		年度	R1年度	R3年度	R7年度(最終)
乳児家庭訪問件数		目標値		650	650
		実績値	584	571	
単位:	件/年	達成率		87.8%	0.0%
		目標値			
		実績値			
単位:		達成率			

	票(アウトカム)	年度	R1年度	R3年度	R7年度(最終)
乳児家庭訪問率		目標値		97.0	97.0
		実績値	96.2	96.4	
単位:	%	達成率			
		目標値			
		実績値			
単位:		達成率			

	10410302	所	听管課	住民福祉部 健康づくり課	事業年	度	和3年度	事業区分	_
事業名	乳幼児健診事業	根技	拠法令	母子保健法·発達障害者支援法	又 乍	草科目 -	会計 款	項目口	保健事業費
	孔列冗姓彭尹杲	行直	政計画	粕屋町子ども・子育て支援事業計画	1/ 身	² 行日	一般会計 4	1 3	
基本目標	3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち	政策 2 -	子育て世代が	明るく暮らせるまちづくり	施策	(2) 子どもの(健やかな成長を	支える支援の充	実

前期基本計画の主な取組と成果

後期基本計画のまちづくりの課題と展望

○対象者に確実に受診してもらうために、受診しやすい健診の体制づくりが今後 も必要となっている。

○健診に来所されない児や家庭状況等の把握が今後も必要である。

後期基本計画中における事務事業の取組方向

○対象者の方が受診しやすい健診の体制づくりを今後も検討する。 ○未受診者については、関係機関と連携を行い、確実な状況の把握に努める。

2. 実施計画(PDCAサイクル)

計画(Plan)

事業目的

○乳幼児の成長段階に応じた心身の発育発達状況を確認し、母親の育児不安 の軽減に努めるとともに、虐待の早期発見・予防を図り、乳幼児を健やかな成長 へ導く。

計画(Plan)

実施方法

〇母子保健法に基づき、乳幼児に対して健康診査を行う(対象:4か月児·10か月児·1歳6か月児·2歳児·3歳児)

○受診しやすい体制づくりと感染予防対策のために、4か月・10か月児健診は健診回数を増やし対象人数の調整を行う。また健診内容や待機場所等を随時検討していく。

○健診未受診者の状況把握を確実に行う。

実施(Do)

		事業費(千円)	
	年度	R2決算額	R3決算額
-	歳出	9,692	10,020
	歳入 (特定財源)	0	0

実施(Do)

実施結果

○コロナ禍での健診実施のため、徹底した感染予防対策を行った。

○すべての健診を月1回から2回に増やして、1回の受診者数を減らして、密になる状況の回避を行った。また、効率よく健診を受けたいただくために、随時健診の流れを変える等の調整を行った。

○健診未受診者に関しては、電話や手紙で受診干渉を行い、必要時訪問を行った。また「福岡ルール」に基づき、子ども未来課と連携を行った。

評価(Check)

○集団健診の方式で実施しているため、感染予防対策を継続するとともに、今後、感染力の強いウイルスが出てくる可能性もあるため、その対応を随時検討する必要がある。

課題

〇保護者(特に母親)が、仕事が休めず健診来所できないという家庭が増えている。

改善(Action)

改善方法

○今後も徹底した感染予防対策を行い、その改善等を今後も検討していく。 ○効率よく健診を受けてもらえるように対象者を調整する。

〇健診来所者に負担をかけない健診(早い、確実、安心)を目指し、今後もその 改善等を随時検討する。また、保護者の就業のため来所が難しい家庭に関して は、来所できる方法を一緒に考え、難しい場合は保育所等からも児の状況確認 を行う。

3. 事業フロー(ロジックモデル)

①結果のアウトプット(どのような活動を行うのか)

○乳幼児に対する各種健康診査の実施。

②効果のアウトプット(活動の結果どうなるのか)

○乳幼児の適切な健康管理と発達の遅れや疾病、虐待の早期発見·早期対応 につながる。

③アウトカム(町としてどうなるのか)

○乳幼児が健やかに発育・発達し、必要に応じて早期から適切な支援につながることで、保護者が安心して育児に取り組める環境が充実する。

活動指標	票(アウトプット)	年度	R1年度	R3年度	R7年度(最終)
乳幼児健診実	乳幼児健診実施回数			84	120
		実績値	55	120	
単位:	回/年	達成率		142.9%	0.0%
		目標値			
		実績値			
単位:		達成率			

	票(アウトカム)	年度	R1年度	R3年度	R7年度(最終)
[施策]乳幼児	健診受診率	目標値		97.0	97.0
		実績値	96.0	97.2	
単位:	%	達成率			
		目標値			
		実績値			
単位:		達成率			

		10410304		所管課	住民福祉部 健康づくり課	事業年	F度 令	·和3年度	事業区分	_
事	業名	乳幼児療育事業		根拠法令	発達障害者支援法	字 復	算科目 —	会計 款	項目四四	保健事業費
				行政計画	なし	1/ 身	- 14 日	-般会計 4	1 3	体性争未其
基本	本目標	3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち	政策	2 子育て世代が	明るく暮らせるまちづくり	施策	(2) 子どもの像	建やかな成長を	支える支援の充	実

前期基本計画の主な取組と成果

○発達に遅れや偏りのある子どもに早期から適切な支援を実施するため、療育 指導員や巡回支援専門員の増員により相談・指導枠の拡充を行った。また、平成28年度から巡回相談支援事業を実施し、専門員が保育園等を訪問し、子ども達に直接関わる所属園への支援を強化した。

後期基本計画のまちづくりの課題と展望

○発達障がいの早期発見・早期療育支援をめざし、専門職による相談支援、療育支援体制の更なる充実が必要となっている。

後期基本計画中における事務事業の取組方向

○発達に遅れや偏り等のある乳幼児の早期発見・早期療育を実施することにより、乳幼児の発達支援や保護者の発達特性の理解、障がい受容の促進に繋げられるよう、更なる療育支援体制の充実を図っていく。

2. 実施計画(PDCAサイクル)

計画(Plan)

実施(Do)

事業目的

○発達に遅れや偏り等のある乳幼児の早期発見・早期療育を実施することにより、乳幼児の発達支援や保護者の発達特性の理解、障がい受容の促進に繋げ、乳幼児の健やかな成長を支え、安心できる環境を整える。

実施結果

○乳幼児健診から療育の必要性が高いと判断された乳幼児に、個々の発達特

○発達障がい児を早期に発見し、早期療育に繋げるため、町に住民票を置くす

性に合わせた療育を実施した。集団療育・個別療育を160人に実施した。

べての5歳児を対象に年長児相談会を実施した。参加率は98.1%。

計画(Plan)

実施方法

○乳幼児に個々の年齢や発達特性に合わせた療育(個別·集団)を行う。また 実施に際しては、状況に合わせた感染予防対策を徹底する。

○保護者対象の研修会等を行う。

↑○集団の場での適切な支援のため保育園等への巡回相談を実施する。

○町外私立園に通う児が増加しているため、年長児相談会の実施方法を再検 討し、参加率の維持に努める。

評価(Check)

課題

○個別療育の指導枠に限りがあるため、個別療育を希望する児に待機してもらうことがあった。

〇町外私立園へ通園する児には2次検査を健康センターで行うが、保護者と療育係の2者面談となり園の視点を織り込むことができない。

実施(Do)

		事業費(千円)			
	年度	R2決算額	R3決算額		
-	歳出	23,456	24,245		
	歳入 (特定財源)	1,729	1,248		

改善(Action)

改善方法

○療育判定会議をより充実させ、療育の必要性や緊急性により優先順位をつけて指導決定を行う。

○町外私立園へ巡回相談等の機会を利用し、年長児相談会の必要性を説明し 協力を得る。

3. 事業フロー(ロジックモデル)

①結果のアウトプット(どのような活動を行うのか)

- ○発達特性に合わせた療育の実施
- ○保護者対象の研修会、相談会等の実施
- ○保育園等への巡回相談の実施
- ○年長児相談会の実施

②効果のアウトプット(活動の結果どうなるのか)

>

○障がいの早期発見・早期療育を実施することができる。

○保護者や保育士等の発達特性の理解、障がい受容の促進に繋がる。

③アウトカム(町としてどうなるのか)

○発達に遅れや偏り等のある乳幼児の健やかな成長を支え、同時に保護者や 保育士等の支援を行うことにより対象児をとりまく環境を整え、安心して子育てを することができる。

活動指標(アウトプット)	年度	R1年度	R3年度	R7年度(最終)
年長児相談会対象人数	目標値		600	600
	実績値	629	581	
単位: 人/年	達成率		96.8%	0.0%
	目標値			
	実績値			
単位:	達成率			

成果指标	票(アウトカム)	年度	R1年度	R3年度	R7年度(最終)
年長児相談会	参加率	目標値		100	100
		実績値	97.9	98.1	
単位:	%	達成率			
		目標値			
		実績値			
単位:		達成率			

	10410604	所管課	住民福祉部 健康づくり課	事業年度	令和3年度	事業区分	_
事業	^名 健康增進事業	根拠法令	健康増進法	- 予算科目	会計款	項目。	
	性 尿增進争未	行政計画	粕屋町健康増進計画第2期	了 <u>异</u> 科日	一般会計 4	1 6 健康	垣 连争未复
基本目	標 3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち	政策 1 誰もが健康で	暮らせるまちづくり	施策 (1)健や	かでいきいき暮らす	健康づくりの推進	

前期基本計画の主な取組と成果

○町民の健康寿命の延伸を目指すには、町民一人ひとりが予防を重視し、健康 づくりに励むことが必要である。そのため町民の身近な地域で「健康出前講座」を 行い、地域ごとに関心のある健康課題を内容に盛り込み、健康づくりの促進を 図った。

- ○若い世代へのがん予防啓発として、乳幼児健診の機会を利用した乳がんモデ ル展示や小学校行事での啓発等を実施した。
- ○住民健診に新たにオプション検査として乳房エコー検査を取り入れ、乳がんの 早期発見と受診者増を図った。

後期基本計画のまちづくりの課題と展望

○町民一人ひとりが健康への意識を高め、ライフステージに応じた健康づくりを進められるよう個々の生活スタイルに合わせた細やかな支援を行う環境づくりが求められている。

後期基本計画中における事務事業の取組方向

○町民自ら自身の健康状態を把握するために、健診の受診勧奨を行い、適切 に健康管理ができるように継続した保健指導や健康教育を促進する。

〇健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療のために、継続したがん検診を実施し、若い世代から受診しやすい環境づくりに努める。

2. 実施計画(PDCAサイクル)

計画(Plan)

実施(Do)

て実施した。

事業日的

○がんの早期発見・早期治療及び健康増進のための生活習慣病の予防による健康づくりを推進し、健康寿命の延伸をめざず。

実施結果

○□□ナ禍のため、人数や時間の調整、消毒、換気など感染予防対策を徹底し

〇年度当初に健診日程表を全戸配布し、ホームページ、広報、チラシ、はがき

信したことにより、がん検診の受診者数は令和2年度と比べ全体的に増加した。

などのツールでがん検診や生活習慣改善等の必要性や情報提供を定期的に発

計画(Plan)

実施方法

〇粕屋町健康増進計画「健康かすや21」に基づき保健事業の実施

- ・がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)の実施
- ·生活習慣病予防教室等の健康教育の実施(教室·出前講座等)
- ·生活習慣改善等(運動·食生活等)の保健指導の実施
- ·健康相談の実施
- ・健康づくりの啓発

評価(Check)

課題

○新型コロナウイルス感染拡大により、健康教育(教室・出前講座)のイベントが 中止となり、健康づくり啓発の機会が減少した。

実施(Do)

		事業費(千円)			
	年度	R2決算額	R3決算額		
-	歳出	24,660	33,541		
	歳入 (特定財源)	2,780	3,532		

改善(Action)

改善方法

○健康づくり啓発イベント実施するため、小人数での開催回数を増やす。 ○がん検診の受診率向上のため、特定健診や歯科、骨量測定などの項目とのコラボ健診を勧める。

■ ○インターネットで健診予約や受診券申込ができるように環境整備をする。

3. 事業フロー(ロジックモデル)

①結果のアウトプット(どのような活動を行うのか)

○健康増進法に基づく各種健診(がん、肝炎、歯周疾患、骨量)の実施 ○健康教育・健康相談の実施

②効果のアウトプット(活動の結果どうなるのか)

○町民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、各種健診や食事や運動等の生活習慣の改善に取り組む人が増える。

③アウトカム(町としてどうなるのか)

○健康増進が進むことにより、医療費の削減、健康寿命の延伸につながる。

活動指標	(アウトプット)	年度	R1年度	R3年度	R7年度(最終)
健康教育回数		目標値		85	90
		実績値	80	72	
単位:	日/年	達成率		84.7%	0.0%
		目標値			
		実績値			
単位:		達成率			

成果指標(アウトカム)	年度	R1年度	R3年度	R7年度(最終)
	目標値			
	実績値			
単位:	達成率			
[施策]がん検診延べ受診者数	目標値		10,350	11,000
	実績値	10,322	9,570	
単位: 人/年	達成率		92.5%	0.0%

	22001		所管課	住民福祉部 健康づくり課	事業年	F度	令和3年度	事業区分	_
事業名	特定健診·特定保健指導事業		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律	字.伯	——— [[]]	会計款	項目特定	健康診査等事業費
	付足健診 付足体健怕等争未		行政計画	粕屋町保健事業計画・第2期データヘルス計画		字件 日	国民健康保険 6	1 1 1	姓 成彭且守尹未复
基本目標	3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち	政策	1 誰もが健康で	暮らせるまちづくり	施策	(1) 健やか	かでいきいき暮らす	健康づくりの推進	

前期基本計画の主な取組と成果

〇未受診者対策として、通知の工夫や家庭訪問等の受診勧奨を行い、健診受 診者数が増加した。

○特定保健指導については、健診当日の保健指導等の導入により実施率の向 トにつながった。

後期基本計画のまちづくりの課題と展望

○特定健診は、40~50 代の受診率が低いことが課題であるため、生活習慣病を発症する前からの生活習慣の見直しや、食育を含めた若い世代への啓発や健康教育等に力を入れる必要がある。

の健診対象者の半分以上が通院中であるため、対象者の特性に応じて効果的・ 効率的な受診勧奨を行う必要がある。

後期基本計画中における事務事業の取組方向

○健康寿命の延伸及び医療費の抑制につながるように、受診勧奨の工夫による 特定健診受診率の向上及び、積極的に予防講座等、啓発活動による健康意識 の向上を図る。

2. 実施計画(PDCAサイクル)

計画(Plan)

事業目的

国民健康保険被保険者の健康の保持増進のため、生活習慣病の予防や生活 習慣病の重症化予防を行うことにより、粕屋町国民健康保険の医療費削減に寄 与する。

計画(Plan)

実施方法

〇特定健診の実施(平日他、早朝、休日、レディース限定の設定)

- ・集団健診:健康センター
- ·個別健診:県内契約医療機関
- ○特定保健指導及びその他の保健指導の実施
- ・保健師・管理栄養士による生活習慣の改善等の保健指導

実施(Do)

	事業費(千円)								
	年度	R2決算額	R3決算額						
	歳出	24,645	26,037						
-	歳入	7,254	12,006						
	差引	▲ 17,391	▲ 14,031						

実施(Do)

実施結果

- 〇コロナ禍のため、人数や時間の調整、消毒、換気など感染予防対策を徹底して実施した。
- 〇国保加入者優先の健診日を設け、対象者に合わせた受診勧奨を実施したことで、受診者数は増加した。
- ○重症化リスクのある方には、保健指導を実施した。

評価(Check)

課題

○受診勧奨アンケート結果により、特定健診対象者のうち受診しない人は6割となっており、理由が通院中・治療中であった。通院中であっても生活習慣病予防を認識していただく必要がある。

改善(Action)

改善方法

○特定健診を受診しない人のうち、医療機関に通院されている方には、特定健診の必要性を伝えるとともに、受診をしてもらうよう町内医療機関と連携する。 ○インターネットで健診予約や受診券申込ができるように環境整備をする。

3. 事業フロー(ロジックモデル)

①結果のアウトプット(どのような活動を行うのか)

○特定健診(集団健診と・個別健診)の実施及び積極的な受診勧奨 ○特定保健指導及びその他の保健指導の実施

②効果のアウトプット(活動の結果どうなるのか)

>

>

○特定健診、特定保健指導により生活習慣病が予防される。 ○特定健診受診率が上昇する。

③アウトカム(町としてどうなるのか)

○受診者の健康意識が高まり、健康寿命の延伸及び医療費の抑制につなが る。

活動指標(アウトプット)		年度	R1年度	R3年度	R7年度(最終)
特定健診受診率		目標値		53.0	45.0
		実績値	40.1	41.4	
単位:	%	達成率			
		目標値			
		実績値			
単位:		達成率			

成果指標(アウトカム)		年度	R1年度	R3年度	R7年度(最終)
特定保健指導対象者割合		目標値		70.0	70.0
		実績値	65.0	89.7	
単位:	%	達成率			
		目標値			
		実績値			
単位:		達成率			